

医療法人社団 一陽会 服部病院
通所リハビリテーション 重要事項説明書

当施設は介護保険法に基づく指定を受けています。

通所リハビリテーション（兵庫県指定 第 2812301493 号）

介護予防通所リハビリテーション（兵庫県指定 第 2812301493 号）

当事業所はご契約者に対して、指定通所リハビリテーションサービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要介護」又は「要支援」と認定された方々が対象となります。

医療法人社団一陽会 服部病院

通所リハビリテーション

1 事業所の概要

事業所名	服部病院通所リハビリテーション	
所在地	三木市大塚 2 1 8 - 3	
電話番号	0 7 9 4 - 8 8 - 6 2 5 0 (代表)	
FAX 番号	0 7 9 4 - 8 8 - 6 2 5 5	
開設年月日	平成 2 8 年 4 月 1 日	
介護保険事業所番号	第 2812301493 号	
管理者及び連絡先	氏 名	連 絡 先
	服部 哲也	0794-82-2550(代)
サービス提供地域	三木市全域、小野市檜山町・市場町・池尻町・榊町・育が丘・匠台、神戸市西区北山台・富士見が丘・高雄台、神出町広谷・小東野・勝成・古神・五百蔵稲美町、その他地域応地域	

2 営業日、営業時間及びサービス提供時間

(1) 営業日は、祝祭日を含む月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12/31～1/3）は休業といたします。

また、積雪や風水害その他利用者の送迎に支障があるときは、サービスの提供を中止する場合があります。

(2) 営業時間は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時とします。

(3) サービス提供時間は午前 9 時から午後 4 時までとします。（延長サービスは、相談のうえ介護保険内の対応とします。）

3 設備の概要

当事業所では以下の設備をご用意しています。

設備の種類	数	備 考
リハビリテーション室	1	
相談室	1	
キッチン	1	
浴室	3	男子浴室 1 女子浴室 1 機械浴 1
トイレ	2	男子トイレ 1 女子トイレ 1
事務室	1	

上記は、厚生労働省が定める基準により、指定介護通所事業所に設置が義務付けられている設備です。

4 職員の配置状況

当施設では、ご契約者に対して指定通所リハビリテーションを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

<主な職員の配置状況>

職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職種	配置職員 (常勤換算)	指定基準
管理者(病院長兼務)	1人	1人
医師(専任)	1人	1人
理学療法士	3人	4人
作業療法士	1人	
看護師	2人	
介護職員	5人	
運転員	1人	—

常勤換算：職員それぞれの週あたり勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間（週 40.0 時間）で除した数です。

<主な職種の勤務体制>

職種	勤務体制
理学療法士・作業療法士	日中 8：30～17：00
看護師	日中 8：30～17：00
介護職員	日中 8：30～17：15
運転員	日中 12：00～17：00

5 目的及び運営方針

(1) 目的

医療法人社団一陽会 服部病院（以下「当院」という。）は、医師及び医学的管理の下、心身に問題が生じた患者様に看護・介護及びリハビリテーションを提供し1日でも早い在宅復帰に向けた取り組みを実施しています。また、在宅での生活を1日でも長く維持できるよう、通所リハビリテーションを提供し、在宅ケアを支援することを目的としています。

(2) 運営方針

当院の介護サービスに関わる各々の専門職は、サービスの受け手の心身の状況、特性、及び家庭的、社会的な状況を的確にとらえて、第一に自立への可能性を見据え、本人の意思や主体性を尊重した適切なサービスを提供することに重点を置いた運営を行います。

職員処遇についても、積極的に院内外の研修に参加させ、この病院に在職していることの意識、誇りをもてるように理念を徹底させます。

6 通常の送迎の実施地域

三木市

小野市檜山町、池尻町、市場町、育が丘、榊町、匠台

神戸市西区北山台、富士見が丘、高雄台、神出町（広谷、勝成、小東野、古神、五百蔵）、稲美町

※ 上記実施地域外の方に関しては、家族送迎による受入れもできます。また、送迎地域内でも、都合により家族送迎をお願いする場合があります。

7 利用料等

介護保険制度では、要介護区分、利用時間により、異なります。

料金の詳細及び支払い方法等は、別紙「通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション料金表」をご確認ください。

8 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

当事業所にお電話又はご来所頂くか、居宅介護支援事業所にお申込み下さい。

(2)サービスの終了

①利用者の都合でサービスを終了する場合

サービスを終了する 2 日前までに文書でお申し出ください。

②事業所の都合でサービスを終了する場合

人数不足、事業規模の縮小、事業所の休廃止等やむを得ない事情により、この契約に基づく通所介護の提供が困難になった場合、サービスの提供を終了させていただく場合があります。その場合は、終了 1 カ月前までに文書で通知いたします。

利用者又は家族の著しい不信行為等により、この継続が困難となった場合には、文書で通知することにより、サービスの提供を終了させていただく場合があります。

③自動終了

次の場合には自動的にサービスを終了させていただきます。

ア) 認知症対応型共同生活介護又は特定施設生活介護を受けることとなった場合。

イ) 利用者の要介護認定区分が自立と認定された場合。

ウ) 利用者がお亡くなりになった場合。

9 利用の中止(キャンセル)

(1)利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに次の連絡先までご連絡ください。

連絡先：服部病院通所リハビリテーション

電話：0794-88-6250

FAX：0794-88-6255

(2)利用者の都合でサービスをキャンセルする際には、出来るだけ利用の前日までにご連絡ください。当日 8 時 30 分以降のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承ください。

ただし、利用者の容態の急変など緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

当日 8 時 30 分以降のキャンセル⇒利用者負担金の 100%

キャンセル料は、利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

10 施設利用に当たっての留意事項

・利用中の病院受診

通所リハ実施中は、介護保険上、病院受診を受けることはできません。必要である方は、実施終了後、病院受診をしてください。その場合、送迎はできません。

・飲食・喫煙

通所リハ実施中、リハビリテーション室での飲食・喫煙はできません。

・火気の取扱い

指定した場所以外で火気を用いることはできません。

・設備・備品の利用

無断で備品の位置、形状を変えることはできません。

・所持品・備品等の持込み

故意に施設もしくは物品に障害を与え、これらを施設外に持ち出すことはできません。

・金銭・貴重品の管理

金銭又は物品の頼みごとにはできません。

・営利行為・宗教の勧誘・特定の政治活動

禁止します。

・ペットの持ち込み

禁止します。

・食料品の持ちこみ

原則禁止とし、必要に応じて管理者の許可を得て、持ち込めるものとしません。

11 事故発生時の対応

事故が発生した場合は、速やかに利用者の家庭・利用者に係る居宅介護支援事業所のケアマネージャー等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

12 非常災害対策

- ・防災設備 避難口、防火扉、防火シャッター、屋内消火栓、屋外消火栓
スプリンクラー、自動火災報知機、非常通報装置、誘導等及び
誘導標識、非常電源等
- ・防災訓練 年2回

13 相談窓口・苦情処理の対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、当事業所の窓口等にて常時受け付けています。

受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
電話番号	0794-88-6250
FAX 番号	0794-88-6255
管理者	服部 哲也

(2) 苦情処理の対応

- ① 相談・苦情の対応の受付は、原則として事業所の管理者が対応する。
- ② 寄せられた相談・苦情に対し、管理者は速やかに相手先に連絡をとり、必要であれば利用者宅を訪問し、その内容の確認や状況の把握に努める。
- ③ 事業所内で管理者を中心に会議を開き、問題点の整理を行い、今後の改善策を検討する。
- ④ 改善策について、管理者が利用者に対し事情説明を行う。
- ⑤ 管理者は改善策を実施するとともに、従業員への指導を徹底させ再発防止に努める。
- ⑥ 居宅介護支援事業者、市町村及び国民健康保険団体連合会に対し報告を行い、助言を得る。
- ⑦ 相談・苦情を受けた場合は、その内容と処理経過を記録する。

(3) 下記の公共機関においても、相談・苦情の申し出ができます。

三木市 健康福祉課 介護保険課	所在地	三木市上の丸町 10 番 30 号
	電話番号	0794-82-2000
	受付時間	9 : 00 ~ 17 : 00
小野市 市民福祉部 高齢介護課	所在地	小野市王子町 806-1
	電話番号	0794-63-1000
	受付時間	9 : 00 ~ 17 : 00
神戸市西区 保健福祉部 健康福祉課 あんしんすこやか係	所在地	神戸市西区玉津町小山 180-3
	電話番号	078-929-0001
	受付時間	9 : 00 ~ 17 : 00
稲美町 健康福祉部 健康福祉課 介護保険係	所在地	加古郡稲美町国岡 1 - 1
	電話番号	079-492-9139
	受付時間	8 : 30 ~ 17 : 15

兵庫県 国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地	神戸市中央区三宮1丁目9番1-1801
	電話番号	078-332-5601
	受付時間	9:00~17:00

【説明事項確認欄】

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり重要事項を説明いたしました。

事業者 名称 兵庫県三木市大塚218番地の3
医療法人社団 一陽会
理事長 服部 哲也 (印)

通所リハビリテーション
説明者 (印)

サービス契約の締結にあたり、重要事項の交付を受け、説明を受けましたので同意いたします。

利用者 住所
氏名 (印)

署名代行者 (署名を代筆した場合)

私は、上記利用者が、契約の内容を理解し、契約の意思があることを確認し、利用者に代わって上記署名を行いました。

住所
氏名 (印)
(続柄)